

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県西彼杵郡長与町高田郷一五四番地
二一、最後の住所本籍に同じ
被相続人 亡 宮崎 博幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年十月十六日
長崎県長崎市金屋町九番三二号 K Y 中尾ビ
ル二〇三号
相続財産清算人 司法書士 江崎 聡
相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍鹿児島県大島郡瀬戸内町大字古仁屋字船
津七番地五、最後の住所鹿児島県大島郡瀬戸
内町大字古仁屋字宮前八番地三
被相続人 亡 皆田 忠勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年十月十六日
事務所 鹿児島県奄美市名瀬港町二二番二
三号里ビル一階弁護士法人あすなる奄美支
所 奄美あすなる法律事務所
相続財産清算人 弁護士 佐用 理紗
所有者不明土地管理人による供託公告
非訟事件手続法第九十条第八項の規定により、
次のとおり供託しました。

一 対象土地 岐阜県恵那市山岡町原字黒ヶ谷四
二六番一、同四二七番一、同四二
七番二
二 供託所 岐阜県地方裁判所中津川支局
三 供託番号 令和八年度金第一二九号
四 供託金額 二八二、二四四円
五 裁判所 岐阜地方裁判所多治見支部
六 事件名 所有者不明土地管理命令申立事件
七 事件番号 令和八年(チ) 第二号
令和八年十月十六日
岐阜県多治見市上野町四丁目二九番地 美
和勇法律事務所
所有者不明土地管理人 弁護士 吉村 光太
所有者不明土地管理人による供託公告
非訟事件手続法第九十条第八項の規定により、
次のとおり供託しました。

一 対象土地 愛知県春日井市大泉寺町字大池下
二五四番三
二 供託所 名古屋法律局春日井支局

三 供託番号 令和八年度金第二四二号
四 供託金額 一、二一〇、三四〇円
五 裁判所 名古屋地方裁判所
六 事件名 所有者不明土地管理命令申立事件
七 事件番号 令和六年(チ) 第八号
令和八年十月十六日
愛知県春日井市鳥居松町四丁目一二二番地王
子不動産名古屋ビル四階弁護士法人愛知総合
法律事務所春日井事務所
所有者不明土地管理人 弁護士 深尾 至
所有者不明建物管理人による供託公告
非訟事件手続法第九十条第十六項により準用さ
れる同条第八項の規定により、次のとおり供託し
ました。

一 対象建物 所在 川崎市宮前区野川本町二丁
目八三五番地三 家屋番号 八三五番三の二
種類 共同住宅 構造 木造亜鉛メッキ鋼
板葺二階建 床面積 一階一〇四・一一平方
メートル二階一一・七八平方メートル
二 供託所 横浜地方裁判所川崎支局
三 供託番号 令和八年度金第一八〇七号
四 供託金額 一、二七一、三二二円
五 裁判所 横浜地方裁判所川崎支部
六 事件名 所有者不明建物管理命令申立事件
七 事件番号 令和七年(チ) 第一〇号
令和八年十月十六日
川崎市川崎区東田町六番地ニミヤダイビル
七階 A L I V E 法律事務所
所有者不明建物管理人 弁護士 小林 俊介
所有者不明建物管理人による供託公告
非訟事件手続法第九十条第十六項により準用さ
れる同条第八項の規定により、次のとおり供託し
ました。

一 対象建物 石川県輪島市浜田町ケ六九番地
二 供託所 所在 家屋番号六十九番
三 供託番号 令和八年度金第三十三号
四 供託金額 四、四九五円
五 裁判所 金沢地方裁判所輪島支部
六 事件名 所有者不明建物管理命令申立事件
七 事件番号 令和八年(チ) 第二十九号
令和八年十月十六日
石川県金沢市大手町六番四号山腰法律事務所
所有者不明建物管理人 弁護士 山腰 茂広

不在者財産管理人による供託公告
家事事件手続法第百四十六條の二第一項及び第
二項の規定により、次のとおり供託しました。
一 不在者 神原 敦子
従来の住所 不明
生年月日 大正十一年七月十一日
二 供託所 京都地方裁判所
三 供託番号 令和八年度金第四三三九号
宅建物取引業法第30条及び宅建物取引業者営業保証金規則第7条の規定により次のとおり公告
します。
下記の者に係る営業保証金につき宅建物取引業法第27条第1項の権利を有する者は、本公告掲載
の翌日から6箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した
申出書2通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業
保証金は同人に返還されます。
令和8年10月16日
記
【掲載順序】
①商号又は名称 ②免許証番号 ③(代表者の)氏名 ④事務所の所在地 ⑤営業保証金の額 ⑥申
出書提出先 ⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名
①株式会社フレッシュハウス ②神奈川県知事(4)26880 ③代表取締役 原隆 ④神奈川県横浜市
中区弁天通四丁目57番地 ⑤1000万円 ⑥神奈川県知事 ⑦埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目13番
1号(移転前の本店所在地 神奈川県横浜市市中区弁天通四丁目57番地) 株式会社フレッシュハウス
代表取締役 原隆
①大末テクノサービス株式会社 ②国土交通大臣(2)9250 ③代表取締役 林正彦 ④大阪府大阪市
中央区道修町一丁目5番18号 廃止した従たる事務所 東京都江東区新砂一丁目7番27号大末建設ビル
2階 ⑤500万円 ⑥近畿地方整備局長 ⑦大阪府大阪市中央区道修町一丁目5番18号 大末テクノ
サービス株式会社 代表取締役 林正彦
①株式会社ナサホーム ②大阪府知事(6)44891 ③代表取締役社長 大城茂 ④大阪府大阪市北区角
田町8番1号大阪梅田ツインタワーズ・ノース17階 ⑤1000万円 ⑥大阪府知事 ⑦大阪府大阪市北
区角田町8番1号大阪梅田ツインタワーズ・ノース17階 株式会社ナサホーム 代表取締役社長 大
城茂
①株式会社スタン ②徳島県知事(3)第2857号 ③代表取締役 近藤紳一郎 ④徳島県徳島市川内町平
石流通団地21番地 ⑤1000万円 ⑥徳島県知事 ⑦徳島県徳島市川内町平石流通団地21番地 株式会
社スタン 代表取締役 近藤紳一郎
医療法第51条第2項の規定に基づき次の通り公告します。
令和8年10月16日
福岡県久留米市津福本町1012番地
社会医療法人 聖ルチア会
理事長 大治 太郎

第 74 期 決 算 公 告